特集ワイド

ひなたぼっこの至福

春うらら

春うらら。桜の開花宣言が全国あちこちから届く季節になった。春雨、花冷え……春の気配はまだまだだけに、うらうらな日差しの日には、思わず外に出たくなる。暖かな春の光の下、「ひなたぼっこ」を考えてみた。【太田阿利佐】

何日か雨が続いた後の晴れ上がった週末の午後、ベランダに出てみた。レジャーシートを敷き、体を伸ばす。目を閉じて顔を上げると、まぶたの裏がオレンジ色に染まる。うーん、気持ちいい。すぐ入浴のひなたぼっこだった。

最近は女性だけでなく、紫外線による肌の老化が強調され、「日光を浴びる」ことが健康被害をもたらすかのように言われている。確かに紫外線の強い時期や時間帯（正午前後）を避けたり、短時間のひなたぼっこは問題ない。

何よりも、心地がいい。人もいるとまぶしくほっとする。手足はぬくぬくと体はぽかぽかと、まるで赤ちゃんのひなたぼっこ。

って何だろう？

「大言海」（『雪山房』）などによると、平安末期の「今昔物語」の19巻第8話にひなたぼっこが登場する。年老いた廬匠が、キツツキになった夢を見る。春になって「日なた病りせん。若菜も摘みなん」と巣を出て行く……という話だ。

「歳時記語源辞典」（文芸社）によると、「日向ぼっこりのホコリは、ホッコリ（暖かい様）の約。ホッコリは、ほかほか（山口では「ホカリコ」の変化である）という。すると語源はほかほか！　妙に納得してしまう。

そのひなたぼっこについて、ちょっと気になる話を聞いた。公園でひなたぼっこをするお年寄りの姿が減ったきっかけ、というのだ。

「はっきりとは言えませんが、昨年の夏ごろからでしょうか」

そう話すのは、介護事業者につくった「由田会介護サービスネットワーク」代表の土本さん。

「敬老の日などの外出行事が介護保険でまかなわれるようになり、ヘルパーが付き添えなくなったのが一因では」と言う。

介護保険で介護サービスを受ける場合、まず市町村から要介護度の認定を受ける。要介護度（最高は5）に基づいてケアマネジャーと本人が相談し、サービス内容（ケアプラン）を決定する。もともと訪問介護サービスでは、病院や買い物、預貯金の出し入れ、通院などの援助は認められていない。ひとり暮らしや高齢の介護関係者によると「自治体によっては、以前はケアプランに加え、週1回のヘルパーと歩く練習をしたり、車椅子を押して回り、そして室内、車椅子を押して回り、自治体の監査の厳格化で、一転認められない例が増えた。昨夏ごろからだ。

「車椅子でも徒歩でも、散歩となれば着替えもし、お化粧をするなど近所とはいえ、ちょっとしたお出かけ気分になる。それが精神的な張りにもなるのに……」と成田さんは独り暮らしの女性の今後を心配する。

空気や景色 大きな力に

医師の目から見たら、どうなのだろう。

「ひなたぼっこや散歩は、障害者や患者さんにとって大きな力です。新聞紙上から特別あずかり知った。

「ひなたぼっこや散歩は、障害者や患者さんにとって大きな力です。散歩だけじゃなく、生きている限り、楽しむことが大事なんです。散歩中の交通事故、ケガ……などを恐れて、何もしないのが一番よくない」

医師の成田さんは4年前、要介護5の93歳の男性を診ていた。

「ちゃんと車椅子を使って何の問題もない。本人も自信がついたんでしょう。その後韓国に焼き肉ツアーに出かけて行った。これには家族も驚いていました。今でも要介護3。外に出ると、楽しむことは、そのくらいの可能性を開くことです」

散歩用の公園や病院には、いくつかの庭がある。その一つ、ハーブ園ではボランティアが四季折々の花を育て、患者は自由に花摘みができる。

「手術前の患者さんが庭に出ると、ああ、いい気持ちだ、と思う。手術後、窓から庭を見たら、あそこを歩きたい、と思うでしょう。自らベッドを出て、歩く練習をし、庭に出る。強制されるのではなく、自分から歩く。それが目標になり、入院期間も自然と短くなるんです」

「外の空気や景色、自然の力は、人の大きな力になります。庭に出て日に当たる。それができたら次は公園、次はレストラン、温泉、家に帰ってもそれは会話もなく、心も閉じていった。だから散歩、されど散歩です。散歩は人生の大きなイベントにもなる」

スーパードクトルすみれ・ラベンダー……病院の庭にはハーブ園のほかに、ラベンダーに囲まれたテラスに面した喫茶室、屋上ポラリアイアに定年後の開業医が増え、庭に小さなサンルームを作った。木の看板には丸い字で「開かたはここであった。

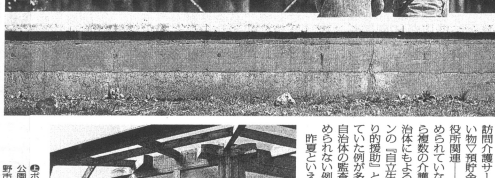

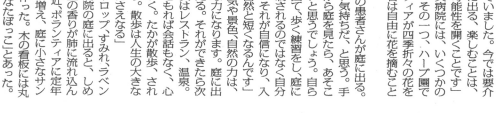

「がんばらない」鎌田さん

たかが散歩 されど散歩

数年前、進行性難病の70代半ばの女性が骨折で入院した。要介護4。退院時、医者にこのまま寝たきりでしょうと宣言されたが、本人は「仕事を持つ息に歳をかけたくない。日中はベッドに寝ないで、ここにいることにも決めて」と話す。

東京都内でアマネジャーとして働く成田祝さんも「敬老の日などめられなくなってから、引きこもりのようになって寝込む患者さんを何人も見てきた。ここにいることにも決めて」と話す。

「敬老の日などの外出行事が介護保険でまかなわれるようになり、ヘルパーが付き添えなくなったのが一因では」と言う。

介護保険で介護サービスを受ける場合、まず市町村から要介護度の認定を受ける。要介護度（最高は5）に基づいてケアマネジャーと本人が相談し、サービス内容（ケアプラン）を決定する。もともと訪問介護サービスでは、病院や買い物、預貯金の出し入れ、通院などの援助は認められていない。ひとり暮らしや高齢の介護関係者によると「自治体によっては、以前はケアプランに加え、週1回のヘルパーと歩く練習をしたり、車椅子を押して回り、そして室内、車椅子を押して回り、自治体の監査の厳格化で、一転認められない例が増えた。昨夏ごろからだ。

「車椅子でも徒歩でも、散歩となれば着替えもし、お化粧をするなど近所とはいえ、ちょっとしたお出かけ気分になる。それが精神的な張りにもなるのに……」と成田さんは独り暮らしの女性の今後を心配する。

医師の目から見たら、どうなのだろう。

「ひなたぼっこや散歩は、障害者や患者さんにとって大きな力です。散歩だけじゃなく、生きている限り、楽しむことが大事なんです。散歩中の交通事故、ケガ……などを恐れて、何もしないのが一番よくない」

「ひなたぼっこや散歩は、障害者や患者さんにとって大きな力です。散歩だけじゃなく、生きている限り、楽しむことが大事なんです。散歩中の交通事故、ケガ……などを恐れて、何もしないのが一番よくない」

医師の成田さんは4年前、要介護5の93歳の男性を診ていた。

「ちゃんと車椅子を使って何の問題もない。本人も自信がついたんでしょう。その後韓国に焼き肉ツアーに出かけて行った。これには家族も驚いていました。今でも要介護3。外に出ると、楽しむことは、そのくらいの可能性を開くことです」

散歩用の公園や病院には、いくつかの庭がある。その一つ、ハーブ園ではボランティアが四季折々の花を育て、患者は自由に花摘みができる。

「手術前の患者さんが庭に出ると、ああ、いい気持ちだ、と思う。手術後、窓から庭を見たら、あそこを歩きたい、と思うでしょう。自らベッドを出て、歩く練習をし、庭に出る。強制されるのではなく、自分から歩く。それが目標になり、入院期間も自然と短くなるんです」

「外の空気や景色、自然の力は、人の大きな力になります。庭に出て日に当たる。それができたら次は公園、次はレストラン、温泉、家に帰ってもそれは会話もなく、心も閉じていった。だから散歩、されど散歩です。散歩は人生の大きなイベントにもなる」

スーパードクトルすみれ・ラベンダー……病院の庭にはハーブ園のほかに、ラベンダーに囲まれたテラスに面した喫茶室、屋上ポラリアイアに定年後の開業医が増え、庭に小さなサンルームを作った。木の看板には丸い字で「開かたはここであった。